

# 電子申告システム (Ver.H22.20) 概要

「電子申告システム Ver.H22.20」での主な対応内容についてご案内致します。

## 1 プログラムについて (1/28 公開内容)

電子申告応援			
1月28日公開	InterKX 電子申告	H22.20	更新の対象：H21.10以降

Ver.H22.2のライセンスキーをネットワーク基本パックで設定する必要があります。

(Ver.H22.2のライセンスキーはマイページからご確認いただけます。)

平成21年度からのバージョンアップの場合、初回起動時にデータ移行処理を行います。

各アプリケーション(電子申告プログラム)の更新用プログラム (連動アプリケーション)			
1月28日公開	InterKX 所得税	H22.1.e1	更新の対象：H22.1

## 2 平成22年分所得税確定申告の電子申告対応

平成22年分の所得税確定申告に対応し、<所得税>の取込ボタンが選択可能になりました。

**【所得税側の対応】第三者作成書類 寄附金(政党等寄附金)の受領証等の記載事項の変更**

「政党等寄附金の内訳」も出力できるようになります。

## 3 基本情報メンテナンス画面(所得税申告) 1月1日住所の追加

国税(e-Tax)の仕様変更を受け、1月1日住所を基本情報メンテナンス画面に表示するようにしました。

**所得税電子申告プログラム 1月1日住所の出力について**

納税地と住所地が異なり2段書きしていて、かつ1月1日住所に“同上”と記載している場合、1月1日住所欄には住所地に入力した内容を電子申告出力するようにしました。

## 4 基本情報メンテナンス画面(所得税申告) 地方公共団体名の追加

国税から地方税への所得税申告データの送付を円滑に行うため、所得税の電子申告を行う場合は納税地や1月1日住所とともに、地方公共団体名も記載することとなりました。

地方公共団体名については、国税(e-Tax)から記載していただくよう依頼を受けております。

1月1日住所を“同上”(納税地と同じ)とする場合については、地方公共団体名の記載は省略いただいて差し支えありません。

項目の追加に伴い、基本情報メンテナンス(個人)のウィンドウサイズを変更しました。

## 5 源泉所得税(所得税徴収高計算書)取込画面 取込対象年度の初期値変更

---

源泉所得税(所得税徴収高計算書)取込画面における取込対象年度の初期表示値を給与側データの実態に合わせ、「平成 23 年度以降」に変更しました。

## 6 (国税 e-Tax 側の変更) 還付金処理状況確認の追加

---

還付金処理状況の確認が行えるようになりました。(平成 23 年 1 月 24 日以降に申告書の内容確認が完了したものが対象) 還付金処理状況の確認は、納税者本人のみが行えます。

### 還付金処理状況確認の方法 (e-Tax ホームページからのログイン方法)

電子申告システムを起動し、メニューバーの[オプション] 「国税システムログイン」をクリックし、利用者識別番号と暗証番号を入力してログインしてメニューから“還付金処理状況確認”に進んでください。

## 7 今後の予定

---

2011 年 2 月 21 日に「平成 22 年度税制改正に伴う地方税の各種様式改正に対応する eLTAX のバージョンアップ」が予定されています。

電子申告システム、および法人税電子申告更新用プログラムについても同時期のバージョンアップを行う予定です。

詳細につきましては、次バージョンのシステムインフォメーションにてご案内いたします。

(参考) eLTAX ホームページ 2010/11/26

平成 22 年度税制改正に伴う地方税の各種様式改正に対応する eLTAX のバージョンアップについて

<http://www.eltax.jp/newsarticle.2010-11-26.0000000001/index.html/>